

島根 教弘友の会会報

Vol.129

2025.3

発行兼
編集

(公財)日本教育公務員弘済会島根支部・(株)島根教弘
松江市殿町33 TEL(0852)24-1059・24-7750 FAX(0852)31-6089
E-mail:simane@nikkyoko.or.jp HP:https://nikkyoko-shimane.jp

「しまね花の郷」



目次

- | | | | |
|--------------------------------|---------|--------------------------|---|
| ● 特別寄稿 | 1 | ● 健康短信「身体に 感謝!!」 | 6 |
| ● 地区長挨拶 | 2 | ● 表紙写真について | 6 |
| ● 令和6年度 島根教弘友の会地区総会の開催状況 | 3, 4, 5 | ● 正会員資格のご継続をお勧めします | 7 |
| ● 事務局からのお知らせ | 5 | ● 教弘フルガード | 7 |

思いを言葉にのせて

島根県小学校長会

会長 安達 利幸



学校行事や集会活動の際にこどもたちに語りかける「校長の話」。かつて、授業後に胸によぎった「こどもたちの理解や納得を引き出すことができたのだろうか?」という反省は、授業実践から遠のいた今も、どうやら変わることはなさそうです。

卒業証書授与式での「はなむけのことば」。学校教育目標「想いをもち、力を合わせて挑戦し続ける子どもの育成」になぞらえ、“これから出会う様々な困難に向き合い、仲間を信じてひたむきに取り組み、最善解を見い出してほしい”というエールになればと、こどもたちがある程度知っているエピソードを毎回取り上げ、卒業生に贈り続けてきました。

例えば、2022年の北京五輪カーリング女子日本チームには、快進撃を支えた要因の一つに、仲間を信じたやりとりがありました。苦戦続きの局面で、「さっちゃん、時間あるから大丈夫だよ。ゆっくり投げて!」、「大丈夫。まだ同点になったただけだから!」という吉田選手の不断の励ましと、それに応じ瞬時に気持ちを切り替えスーパーショットを連発した藤澤選手。選手一丸で挑み銀メダルを獲得した話は、コロナ禍によるマスク着用の卒業生でしたが、そのまなざしからは、力を合わせ挑戦することの大切さを感じ取ってくれたように私には映りました。

このように感動を呼ぶエピソードとなると、いきおい“スポ根もの”に話題を求めがちになりますが、2024年、大地震と豪雨が立て続けに襲った能登地方の例を挙げるまでもなく、自然災害が頻発するわが国の現状を考えた時、災害にどう向き合うかを式の中で語ることもあってよいかと考え、東日本大震災の話を取り上げたこともありました。2023年9月、福島県小学校長会のお取り計らいで東京電力福島第一原発見学・被災校校長との懇談の機会を得たことから、現地で見えて聴いて実感したことをベースに話を構成しました。わが国初の未曾有の複合災害の爪痕は今なお厳

存していること、県内12市町村では震災前と比較し児童数が13%まで激減したこと、いまだ県内外に避難を余儀なくされている18歳未満のこどもが3千人を超えていること、そして何よりも、ここを終の棲家と決めた以上、風評・風化という“二つの風”に対峙し続ける必要があることなどを知り、胸をえぐられる思いの連続でした。

解散後、週末ということもあり、さらに今後の防災教育に役立てたいとの思いから独りレンタカーを借り、宮城県石巻市に向かいました。児童74名と教職員10名の尊い命が失われた大川小学校。現地までの残り数キロは、あの日大津波が瞬く間に遡上した北上川と並走する形になり、なんとも言えぬ畏怖の念を抱きました。また「ここに避難すれば助かったかもしれないのに…」と報道された学校の裏山にも実際に登りましたが、犠牲となられた方々にただただ哀悼の祈りを捧げることしかできない、苦く切ない時間でした。

次いで訪れた門脇(かどのわき)小学校では、津波火災により校舎が全焼するも、教職員の機転により多くの児童や避難してきた住民が裏山に避難し奇跡の生還を遂げたことを知りました。パネル展示の中に、「クラスの中で授業がしっかりできるっていうのは、日常の生活がきちんとしていればこそなんです。実際、東日本大震災のときすばやく整列して避難する時に大いに役立ったと思います。」という教師の手記を見つけました。「これだ!」と思い、「はなむけのことば」で、当時の卒業生が和やかに学校生活を送る中にも、有事には整然と行動できていたことなどを大いに価値付けました。なお、東北の視察で得た思いは、地震を想定した避難訓練でも毎回必ず全校のこどもたちに語ることにしています。この目で見て肌で感じたことだからこそ、伝わるものがあることは間違いないと信じながら。

さて、今年の卒業式にはどんな話をしようかと、しばらく思案する日が続きそうです。



雑 感 —歴史の重み—

友の会大原地区長
鳥 谷 和 生

「人民共立学校1ヶ所村ノ南方ニアリ民家ヲ以テ假設生徒男七拾壹人女拾壹人」

私が住む大東町阿用地区では3年前から郷土誌編纂事業が進められており、私も委員として参画しています。冒頭の文章はその作業過程で初めて目にしたもので、明治初頭に政府が国土掌握のために全国に地誌の提出を求めた折に、大原郡役所を通して島根県に提出された地誌(『大原郡村誌』)の阿用村「岡村」の条に記されています。前後の記述から明治9年(1876)に書かれたものと推察されます。

私の母校(雲南市立阿用小学校)は令和5年に開校150周年を迎えましたが、その起点が校区内岡村にある八幡宮の神職居宅での開校(明治6年2月13日、「岡村小学」として開校)です。『大東町誌』等により町内で最初に開学した学校ということは知っていましたが、その学校を当時の人々が「人民共立学校」と称していたことに驚きました。当初は「人民共立」とはあまりにも不遜ではないかと思っていましたが、島根県における近代学校教育の歩みを紐解く中で、私なりに理解できるようになりました。

明治5年に維新政府は初めて学制を布告しましたが、そこでは「^郡邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」と謳っています。阿用村という中山間の片田舎にありながら、幕末から明治維新に至る時代の大きなうねりをしっかりと受け止め、いち早く学校開設に取り組んだ郷土の先人たち。その方々の並々ならぬ郷土愛と気概が「人民共立」という言葉に込められているように思いました。

何事においても事を起こすに際しては多大な人的エネルギーが必要となります。日本教育公務員弘済会の設立時(昭和27年)においても、その起点となった静岡県教育公務員弘済貯蓄組合が誕生(昭和24年)した折にも、さぞかし膨大なエネルギーが費やされたことと思います。また、時代の様々なうねりを受けながら設立時の精神を守りつつ組織運営を図り続けていくことは、さらに大変なことです。その意味において、今日に至るまでの島根教弘役職員の皆様のご努力や会員の皆様のご支援の大きさに、あらためて想いを馳せているところです。

さて、私たちの「大原地区会」は雲南市北部に位置した旧大原郡(大東町、加茂町、木次町)の会員

で組織されており、本年度の会員数は66名です。これまで年1回の総会に併せ研修会と飲食を伴う懇親会を開催し会員の親睦を図ってきましたが、コロナ禍以降は懇親会を中止して参加者には地元の名産品をお渡ししています。開催時期は、従来は7～8月の平日でしたが、令和3年度から10～11月の土曜日としています。役員組織も新たに理事職を設け、理事会で多様な意見をいただきながら研修内容等を決定するようにしています。

本年度の研修は、昨年度の松江地区の実践を参考に、伝統工芸である組子細工の技術を伝承し、その普及に尽力されている加茂町在住の舟木清様を講師に、講演とワークショップの場を設けました。実際に自分で組子作業を行うことで基礎的な技術を学び、講師さんのお話や作品を通してその技術の奥の深さ、平安時代から続く伝統工芸としてのすばらしさを実感することができました。

これまで地区長として6年間、様々な研修の場を設けてきましたが、それぞれにたくさんの学びがありました。気がつけば私の会員資格も残り1年。定年年齢の延長等に伴い地区会の運営環境はいずれも厳しくなっていますが、大原はもとより各地区の活動がより多くの会員の皆様のご支援を得て盛り上がっていくことを願っています。



令和6年度 島根教弘友の会地区総会の開催状況

◆◆ 松江地区 ◆◆



断捨離®チーフトレーナーの田中富士美さんに「定年後の断捨離～ストレス社会を快適に生きる～」と題して、講演をしていただきました。
(11月8日 サンラポーむらくも 47名参加)

◆◆ 安来地区 ◆◆



総会後の食事会では「70歳を超えるとみんなで話すような機会がありません。来年からは毎年出かけたい。」との声も。
(10月18日 夢ランドしらさぎ 11名参加)

◆◆ 八束地区 ◆◆



総会後に「お正月寄せ植え教室」を行い、昼食にはゆっくりとフランス料理をいただきました。
(12月2日 グランアクイール 16名参加)

◆◆ 大原地区 ◆◆



組子細工を体験し、精密な講師作品に触れ、日本の伝統工芸の素晴らしさや奥の深さを実感。文化継承に尽力されている講師の姿勢に共感しました。
(10月26日 西日登交流センター 18名参加)

◆◆ 仁多地区 ◆◆



総会後の昼食会では奥出雲(横田)のおいしい料理に舌鼓を打ち、これまでの教弘記念品の話題で盛り上がりました。
(7月22日 横田コミュニティセンター 12名参加)

◆◆ 飯石地区 ◆◆



久しぶりの再会に話が盛り上がりました。弁当昼食も一緒に楽しめる方が増えました。
(7月7日 三刀屋交流センター 10名参加)

◆◆ 出雲地区 ◆◆



5年ぶりの対面開催に会員の皆さんも喜んでおられ、「Dr.長さん&れいこの健康講演コンサート」で健康のありがたさを改めて感じました。
(11月22日 出雲縁結び交流館 29名参加)

◆◆ 簸川地区 ◆◆



健康教室のオーラルフレイル予防指導師 小村和子氏による「オーラルフレイル予防に「ピロピロ」を取り入れた口の健康づくり」は大変参考になりました。
(11月29日 ニューウェルシティ出雲 16名参加)

◆◆ 大田地区 ◆◆



総会と昼食会を「野の花」で行い、和やかで楽しい会となりました。もっと多くの会員に参加していただきたいです。
(8月27日 茶店ギャラリー「野の花」 9名参加)

◆◆ 江津地区 ◆◆



地元の「江津苔生産者の会」の梶見聡さんの話を聞き、実際に「こけ玉作り」に熱心に取り組みました。良い研修になりました。
(10月8日 渡津地域コミュニティ交流センター 14名参加)

◆◆ 浜田地区 ◆◆



総会では教弘が行っている教育振興事業等の意義を再確認しました。その後は懇親会で楽しい語らいのひとときとなりました。
(2月23日 ニューキャッスルホテル 17名参加)

◆◆ 邑智地区 ◆◆



「学び」と「交流」をテーマとした石見中学校の新校舎を見学し、参加者は教科センター方式の斬新な教室配置に見入りました。その後、総会を行いました。
(8月7日 石見中学校⇒中野公民館 13名参加)

◆◇ 益田地区・鹿足地区 ◇◇



総会後の休憩時間を利用してジブラルタ生命 LCさんと保険相談等を行い、その後、益田市役所健康推進課の方を招き「認知症予防」教室を開催しました。

(10月23日 三好家旅館 23名参加)

◆◇ 隠岐地区 ◇◇



5年ぶりの対面開催を経て「今後も続けてほしい」「来年は島前で」という要望が出ました。会の皆がそれぞれの近況を楽しく話されました。

(10月20日 味の蔵 13名参加)

※平田地区は、会員が集まる総会を実施されませんでしたが、書面決議や資料の配布等が行われました。

事務局からのお知らせ

● 福祉事業の留意点

島根教弘では友の会正会員(教弘6口以上又は新教弘保険K型1口以上)に対し、各種福祉事業を行っていますが、そのうち人間ドック助成、宿泊施設補助は、次の点にご留意下さい。

○ 人間ドックについて

- ・ 人間ドックではなく、通常健康診断は、金額にかかわらず助成の該当になりません。
- ・ 基本のドック健診はせず、オプション検査のみで1万円を超えている場合は、助成の該当になりません。

○ 宿泊施設補助について

- ・ 旅行者斡旋の場合は、補助の適用はできません。
- ・ インターネット予約では、補助の適用ができない場合があります。宿泊施設にご確認ください。
- ・ インターネット予約が可能な場合でも、宿泊施設のフロントで支払いをする場合のみ補助が適用されます。

● 令和7年度友の会会員年齢資格について

昭和25年4月2日から昭和39年4月1日生まれの方です。



身体に 感謝！！

島根教弘友の会大田地区 山 根 徹

「全く食欲がありません。今、それでもと思って一口ご飯を食べたら戻してしまいました…」左眼の白内障手術をし、一泊入院した病室で夕食のお膳を下げに来られた職員さんに伝えた私。手術は何の問題も無かったのだが…執刀してくださった先生が急いで病室に来てくださった。

先生によると、まれに手術関係の薬で消化器系の不快感が出る人がいるとのこと。ネットで調べたら、それは、抗菌剤の副作用と思われる症状で、その確率は1000人に一人とあった。

翌日も一切飲食物を摂取できず。内科を受診。エコーで調べてもらおうと、胃の動き(ぜん動運動)が止まっていて、胃が胃液で満杯になっているので何も入らないのだという。点滴をしてもらい、ひたすら安静にして過ごす。

その次の日の朝のこと。シャッキリが1時間くらい続く。これは、横隔膜が胃を刺激してくれているのだと感じた。そのおかげだろう、昼頃にリングが半分食べられた。そして、その後6日間かけて、食欲が少しずつ回復していったのだった。

しばらくして、この体験を振り返った。薬の副作用と知らされたが、そうではなくて手術によるショック症状ではなかったのかという気がしてきた。私は、子どもの頃から何かで緊張すると食欲がなくなってしまうことがよくあったからだ。心と身体は密接に関連しているらしいから…。

改めて考えてみると、毎日飲食しているのだが、動いてくれと胃に命令してはいないし、栄養を吸収してねと小腸に頼んだことはない。消化・吸収・排泄まで“全自動”で行われているではないか！！

まだあるぞ。母の胎内に宿って以来ずっと働いて

くれている心臓、循環している体液。呼吸だって普段は勝手にしている。そして、素晴らしい免疫機能がある。体内の水分量や電解質濃度を一定に保つ仕組みも…身体の機能のほとんどは無意識でやってくれているんだ！！

それに、人体に約37兆個あるという細胞は、1年以内に全部入れ替わっているというではないか。頭蓋骨でさえ入れ替わっているのだ。なんと不思議、この身体。信じられな～い。これって当たり前じゃない。誠に有難いこと。やっぱり、生かされているんだなあ…。

そういえば以前読んだ本に、こんなことが書いてあった。「…病気になるいちばんの理由は、体がもっと自分を愛しなさい、もっと自分を労わりなさいとメッセージを伝えることにあるんだよ…もし体で気になるところがあったら、その部位の名前を挙げて『ありがとう』を言うのもいいよ。こんな感じでね…『脳さんありがとう。目さんありがとう。耳さんありがとう。…足さんありがとう。…肝臓さんありがとう。心臓さんありがとう。腎臓さんありがとう…』細胞には耳はないけど、心の周波数には同調している。だから『ありがとう』を言うと、心の周波数がよくなり、細胞がそれに同調して元気になる。」「自分の名前に『ありがとう』を唱えたら どんどん幸運になる！～愛場千晶著、コスモ21」p109～110)

あと何年この世で過ごすことになるかは分からないけれど、父母からもらったこの身体に、今まであまり感謝したことがなかったなあ…。

そのことに気づかせてもらった貴重な体験にも感謝！！

表紙写真について

しまね花の郷 / 藤原日佐男(出雲地区)

出雲市西新町にある「しまね花の郷」は、令和6年で開園20周年を迎えました。四季折々の花の魅力を伝える施設です。また、敷地の奥には「トキ」の分散飼育施設があり、間近で見ることができます。遊具のある公園もあります。ご家族でどうぞ。なお、写真の幼鳥は、この会報が配付される頃には佐渡へ移送されています。

正会員資格のご継続をお勧めします

新教弘保険(集団契約特約付勤労保険)の満期は65歳です。満期までぜひご継続ください。
また、満期到来時(満65歳)には、新教弘保険K型(集団契約特約付勤労保険)にご加入
いただき、正会員資格のご継続をお勧めします。

新教弘保険K型ご加入の特典

(集団契約特約付勤労保険)

○ 健康状態の如何にかかわらず、
既加入の死亡保健金額の範囲内
で加入できます。

○ ご加入後、5年毎の更新で80歳
まで保障を継続できます。
(ただし、払込み保険料は5年毎に更新、満期
保険金はありません。)

※手続きの際、新教弘保険K型(集団契約特約付勤労保険)以外は「教弘友の会正会員資格」を
失うことになります。引き続き正会員資格を継続される場合は、必ずご加入される保険が、
「教弘友の会正会員を続けられる保険」かどうかをご確認ください。

※満期日は、65歳の誕生日ではありません。契約日によって設定されていますので、保険証券で
ご確認ください。

※満期を迎えられる方には、事前に共済事業(提携保険事業)提携保険会社ジブラルタ生命保険
株式会社からのご案内や担当LC(ライフプラン・コンサルタント)がご連絡をさせていただきます。
詳しくは、ジブラルタ生命のLCにお問い合わせの上、必ず「契約概要」「注意喚起
情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

お問い合わせ先

ジブラルタ生命保険(株)

○ ジブラルタ生命保険(株) 教職員専用ダイヤル(通話料無料) 0120-37-9419
○ 松江支社 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮 553-6 0852-59-5571
○ 松江第一営業所 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮 553-6 0852-59-5571
○ 松江第二営業所 〒690-0007 松江市御手船場町字伊勢宮 553-6 0852-59-5571
○ 出雲営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015
○ 浜田営業所 〒697-0026 浜田市田町 113-2 0855-22-1703
○ 益田営業所 〒698-0026 益田市あけぼの町 9-4 0856-31-1510

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

団体総合生活保険(フルガード) 2024年8月～2025年7月加入のご案内

教弘フルガード

日常生活のケガやトラブルに。

教職員退職者やご家族の方もお得な
団体割引でご加入いただけます。

(団体総合生活保険)
団体割引・損害率による割引あわせて

約 **41%** 割引

※天災急激補償部分の保険料は、
団体割引のみ適用となります。

自動更新 2024年8月1日始期

2024年8月1日午後4時～
2025年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間

毎月20日締切で、提出締切日の
翌月1日午前0時～2025年8月1日午後4時

募集期間

2024年5月31日(金)～2025年6月20日(金)

加入者資格 公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、
以下に該当する方

1. 公立学校の教職員 2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員 4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および日教弘の本部および各県の職員
6. 1～5.の退職者

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員
ならびに部活動指導員等教育関係の職員等

会員のご家族の方も教弘フルガードにお得な
団体割引適用にてご加入いただけます!

教弘フルガードの被保険者になれるご家族の範囲

1. ご加入者の配偶者 2. ご加入者の子、親、兄弟
3. ご加入者と「同居している」親族(※)

(※) 親族とは加入者の6親等以内の血縁または3親等以内の姻縁

○ ご自身のケガ [傷害補償]



○ O157などの 特定感染症の補償

特定感染症を発病した場合に、
後遺障害・入院・通院の
各保険金をお支払いします。



○ 相手への補償 [個人賠償責任補償]



○ 持ち物の補償 [携行品損害]



○ 費用の補償 [救済費用等]



ホームページから
資料請求いただいた方へ
もれなく粗品をプレゼント
しています →



公益財団法人 日本教育公務員弘済会
www.nikyoko.or.jp

このご案内は、「団体総合生活保険(フルガード)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、
代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

2024年2月作成 募集文書番号23T-002625